

ビースタイルスマートキャリアでご活躍中のあなたへ、特別なご案内

友人紹介制度

ご紹介いただいたご友人が、当社の派遣スタッフ（社会保険加入対象）としてお仕事をスタートし、1ヶ月以上継続してご活躍いただくと、紹介者とご友人それぞれに祝金として、

現金 **10,000** 円支給

※翌月の給与振込と同時に支給されます（給与課税対象）。

※紹介人数に上限はありません。何名様でもご紹介大歓迎です！

スマホから
1分で完了！
お申し込みは
こちら！



ご友人の紹介から祝金支給までのステップ

STEP1

WEBから事前申込

ご紹介したい方が決まりましたら、ご友人の派遣先への就業が決定する前に、紹介者（あなた）がお申し込みください。
※ご友人のお名前・メールアドレス・電話番号の入力が必要です。
※事前申込がない場合は対象外となります。

STEP2

お仕事スタート

ご友人がビースタイルスマートキャリアにて、派遣スタッフとしてお仕事をスタート！
長く働けるようにしっかりサポートするので、ご安心ください。

STEP3

祝金を現金支給

ご友人の派遣就業が、空白期間なく1ヶ月（31日以上）継続され、双方が就業中であることを確認できましたら、翌月の給与日に双方へ自動的にお振り込みいたします。

※本制度における社会保険加入および1ヶ月継続稼働の要件は、ご紹介された「ご友人側」のみ必須となります。ご友人側は、契約終了日の翌日から新案件で稼働する場合を除き、途中で1日でも未契約期間（空白期間）が生じた場合は対象外となりますのであらかじめご了承ください。 ※過去に一度でも本制度（過去の友人紹介キャンペーン含む）の祝金ご支給対象となつたご友人様は、再度ご紹介いただいても対象外となります（ご友人としての適用はお一人様1回限りとなります）。 ※祝金ご支給時点の給与と計算において、ご紹介者様・ご友人様双方が当社のフェローとして派遣契約で在籍（稼働中）していることが条件となります。万が一、支給前にどちらか片方が退職・稼働終了されていた場合は、理由を問わず双方ともに対象外となります。 ※社会保険非加入の短時間求人、アルバイト・パート、正社員等の求人でのご決定は対象外となります。 ※祝金は給与課税対象です。 ※ご友人の就業決定後の申込は対象外となりますので必ず事前にお申し込みください。 ※1回の申込につき、ご紹介はご友人1名様までとなります。複数名ご紹介いただける場合は、お手数ですが回数をお申し込みください。 ※本制度は予告なく変更・終了する場合がございます。